

あいぎんがいためWebご利用規定 新旧対応表

改定前	改定後
2026年3月2日現在	2026年10月1日現在
第9条 外国送金受付サービスの取り扱い 1. ～2. (省略) 3. 送金支払指定口座からの資金引き落としは、普通預金規定、総合口座取引規定、当座勘定規定にかかわらず通帳および払戻請求書または当座小切手等の提出を不要とし、当行所定の方法により取り扱うものとします。 4. ～7. (省略)	第9条 外国送金受付サービスの取り扱い 1. ～2. (省略) 3. 送金支払指定口座からの資金引き落としは、普通預金規定、総合口座取引規定、当座勘定規定にかかわらず通帳および払戻請求書 または当座小切手等 (削除) の提出を不要とし、当行所定の方法により取り扱うものとします。 4. ～7. (省略)
第11条 外貨預金振替受付サービス 1. ～2. (省略) 3. 預金振替代わり金 (1) (省略) (2) 代表口座および引落・振替指定口座からの資金引落は、普通預金規定、総合口座取引規定、当座勘定規定、外貨預金規定にかかわらず、通帳および払戻請求書または当座小切手等の提出を不要とし、当行所定の方法により取り扱うものとします。	第11条 外貨預金振替受付サービス 1. ～2. (省略) 3. 預金振替代わり金 (1) (省略) (2) 代表口座および引落・振替指定口座からの資金引落は、普通預金規定、総合口座取引規定、当座勘定規定、外貨預金規定にかかわらず、通帳および払戻請求書 または当座小切手等 (削除) の提出を不要とし、当行所定の方法により取り扱うものとします。
第14条 手数料等 1. 基本手数料 (1) (省略) (2) 月間基本手数料は、当月分を翌月の当行所定の日（銀行窓口休業日の場合は翌営業日）に各種預金規定、当座勘定規定等の定めにかかわらず、預金通帳及び払戻請求書・当座小切手等の提出なしに申込書記載の代表口座から自動的に引き落とすことができるものとします。 2. ～4. (省略)	第14条 手数料等 1. 基本手数料 (1) (省略) (2) 月間基本手数料は、当月分を翌月の当行所定の日（銀行窓口休業日の場合は翌営業日）に各種預金規定、当座勘定規定等の定めにかかわらず、預金通帳及び払戻請求書 ・当座小切手等 (削除) の提出なしに申込書記載の代表口座から自動的に引き落とすことができるものとします。 2. ～4. (省略)

以上